

令和3(2021)年産 米・麦類・大豆・そばのモニタリング検査について (概要版)

令和3(2021)年3月30日
農政課

1 検査の考え方

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
米	JA 区域 各1点 (吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、 該当市町(JA かみつがの区域:日光市))	JA 区域 各1点 (吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、 該当市町(JA かみつがの区域:日光市))
麦類	○ 麦種(二条大麦、六条大麦、小麦)ごと 作付面積1位の市町 1点	○ 麦種(二条大麦、六条大麦、小麦)ごと 作付面積1位の市町 1点
大豆	JA 区域 各1点 (吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、 該当市町(JA かみつがの区域:日光市、JA しおのやの 区域:矢板市、JA なすのの区域:那須塩原市))	JA 区域 各1点 (吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、 該当市町(JA かみつがの区域:日光市、JA なすのの区 域:那須塩原市))
そば	○ 夏そば 吸収抑制対策実施地域 1点 (那須町) ○ 秋そば JA 区域 各1点 (吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、 該当市町(JA なすのの区域:那須町))	○ 秋そば JA 区域 各1点 (吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、 該当市町(JA なすのの区域:那須町))

2 検査方法

- (1) 収穫、乾燥・調製された玄米(麦、大豆、そば)を 出荷開始前から出荷初期の段階でサンプリング
- (2) 農業試験場において、ゲルマニウム半導体検出器により測定

3 検査結果の取扱い

- (1) 50Bq/kg超(100Bq/kg 以下)の放射性セシウムが検出された場合、栽培管理の状況や周辺ほ場の調査を行なうとともに、地域的な広がりを確認するため、より詳細な検査を実施
- (2) 検査区域で 100Bq/kg 超が検出された場合、当該区域の出荷自粛を要請

4 検査結果の公表

- (1) 県ホームページに掲載して公表
- (2) 基準値超過の際には県政記者クラブへ資料提供